

## 婚活イベントに補助金を交付します

この補助金は、少子化に対する取組みとして、企業および団体が実施する、結婚を望む独身男女の出会いの場を提供し、結婚を推進するイベントに対し、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

**補助対象事業** 20歳以上の独身男女の出会いの場を提供するための交流会等のイベントの開催

**補助対象団体** 町内に事務所または事業所等を有し、立科町において補助対象事業を実施する企業、NPO法人および団体

**補助対象経費** 補助金の対象となる経費は、補助対象事業の実施に必要な次の経費です。

- (1) 講師、司会者等に係る経費（謝金、交通費、食事代等）
- (2) 消耗品等（景品、記念品等を除く）に係る経費
- (3) チラシ、ポスターおよび資料等の印刷費
- (4) 宣伝広告費
- (5) 通知等に係る郵送料
- (6) 施設使用料および借上げ料
- (7) バス借上げ料等の移動手段に係る経費（参加者の交通費は除く）
- (8) 傷害保険料

※イベント参加者等の飲食代は対象外となります。



### 補助金の額

補助対象経費の合計額の2分の1以内とし、1回の開催につき10万円を限度とします。なお、イベントの参加者負担金合計額と補助金の合計額が事業費総額を上回る場合は、補助金を減額または交付しないものとします。

### 補助金の交付申請

補助金の申請にあたっては、あらかじめ、次の書類を添えて提出していただきます。  
なお、詳しい補助要件等については事前にお問合せください。

- 補助金申請に必要な書類**
- (1) 婚活支援事業補助金交付申請書
  - (2) 婚活支援事業団体概要説明書
  - (3) 婚活支援事業計画書
  - (4) 婚活支援事業収支予算書

立科町役場 企画課 企画振興係 電話 56-2311 有線 2311

## 地域おこし協力隊紹介

### 農業振興事業担当



中島 貴宏

初めまして、宮城県仙台市より参りました中島貴宏と申します。今回農業振興担当で委嘱いただきました。前職では販売業を務めており、直売所振興や6次産業など農業振興への取組をマーケット目線から取り組んでいきたいと思っております。

### 地域間交流及び移住促進担当



浜野 みゆき

初めまして！「地域間交流、移住促進」でお世話になります。立科町の宝探しを楽しみながら、その魅力を発信していきたいです。又皆様と移住者双方が「喜び」という形でつながれるよう橋渡しの役割ができればと思います。色々教えてください。どうぞよろしくお願いたします。